

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

平成29年6月2日

香川県知事 浜 田 恵 造

| 土地改良事業を行なった者の名称 | 土地改良事業の種類                  | 地区名    | 工事完了年月日     |
|-----------------|----------------------------|--------|-------------|
| 小豆島町土地改良区       | 単独県費補助土地改良事業<br>(かんがい排水事業) | 上蔵田地区  | 平成28年11月29日 |
| 〃               | 単独県費補助土地改良事業<br>(かんがい排水事業) | 清水地区   | 平成29年2月28日  |
| 今井新池地区共同施行      | 単独県費補助土地改良事業<br>(かんがい排水事業) | 今井新池地区 | 平成28年12月16日 |